い 伊 藤 大 介

学 位 の 種 類 博 士(文 学)

学 位 記 番 号 文博第 221 号

学位授与年月日 平成18年7月13日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

研究科・専攻 東北大学大学院文学研究科(博士課程後期3年の課程)

歷史科学専攻

学 位 論 文 題 目 近代日本における雪害運動と地域振興

論 文 審 査 委 員 (主査)

教 授 大 藤 修 教 授 今 泉 隆 雄

教授吉原直樹

助教授 柳 原 敏 昭

助教授 安 達 宏 昭

論文内容の要旨

本論文の課題(序章)

本論文「近代日本における雪害運動と地域振興」の主たる課題は、昭和初期に展開された雪害運動の動向を把握し、その意味や近代日本における地域振興について考察を加えることである。序章においては、雪害運動に関する基本的な事項を説明した上で、本論文の視点や課題を提示した。

雪害運動とは、山形県選出の衆議院議員であった松岡俊三 (1880 ~ 1955) によって提唱された、雪による弊害を政治的に克服することを目的とした運動のことである。ここで言う「雪害」とは、突然の大雪というような気象的な問題ではなく、恒常的な積雪という気候の問題である。気象災害よりも気候条件が重視されていたこと、つまり、地域的な問題であったことは留意しておきたい。

松岡たちは、雪国地方の議員たちの党派を超えた協力などを得て、雪害を緩和するための対策を政府に要求した。具体的な要望は、産業、交通、教育、衛生などといった幅広い分野における雪国地方を振興するための対策を立案することであり、雪害対策を考究すべき調査機関の設置も強く求めた。

『山形県の百年』(1985年)では、①1930年に義務教育費国庫負担法に「雪害」に関する字句が追加されたこと、②1932年に内務省に雪害対策調査会が設置されたこと、③1933年に山形県新庄町(現在の新庄市)に農林省積雪地方農村経済調査所が開設されたこと、という三つの功績を記すことで雪害運動を紹介している。しかし、全部で300頁以上ある同書において、雪害運動に関する記述はわずか6行であり、「山形県の百年」において雪害運動は特筆すべき事績ではないことがわかる。そのような位置づけは『山形県史』(1986年など)などにおいても同様であり、雪害運動に対する評価は、その中心地であった山形

県においても決して高いものではない。

しかし、降雪という自然条件から「雪害」という概念を提唱し、その対策を政府に要求した雪害運動には、発展の遅れた地域に対する振興政策という概念にとどまらない、高い独自性が感じられる。また、日本、特に日本海沿岸地域は世界有数の降雪地域であり、そういう意味では日本固有の歴史事象ともいえる。

太古から降り続けてきた雪に対して、昭和初期という時期に対策を求める運動が発生したということにはどのような背景があったのか。また、そのような地域利害に関して出された要求は、天皇制国家における中央集権的な理念といかにして論理的な整合性を保ったのか。そして、そうした動きは、当時の政治や経済の問題とどのような関係を有していたのか。雪害運動という事象からはそうした多彩な論点を想起することができると思われる。

しかし、実際にどのような経過で進展したのかなどについては不明な部分が多く、基本的な検証作業によってその実態を把握する作業をおこなう必要がある。そこで、雪害運動とその大きな成果である雪害対策調査会に対する検証をおこなうこととする。

また、これまで、雪害運動を近代日本の中に位置づける作業は、ほとんどおこなわれてこなかった。 例えば、『新庄市史』(1999年)では東北振興運動との関わりから、前述の『山形県の百年』では経済更生 運動との関わりから述べられているが、それらの関係の詳細については未だに不明な点が少なくない。

このことを踏まえ、東北振興運動や満洲移民などといった同時代における事象と雪害運動との関連にも検討を加える。そうした検証を通して、雪害運動の近代日本における位置づけを検討しつつ、その歴史的な意味などについても考察することとする。また、その作業は近代日本そのものに対しても、新たな歴史像を付与すると思われる。

第一章「松岡俊三による「雪害」の発見と展開」

第一章では、雪害運動に関する基本的な事項について検討を加えた。当時の『山形新聞』や雑誌などといった史料を用いて、昭和初期に展開した雪害運動の経過や雪害対策調査会という調査機関の詳細を明らかにした。

第一節「雪害運動の推移」では、雪害運動の中心的な人物である松岡俊三の生い立ちから1932年に雪害対策調査会が設置されるまでの雪害運動の展開を概説的に紹介した。また、新聞や雑誌などの同時代史料に目を通すことによって、松岡が議員資格を失った請願令違反事件など、顕彰的な伝記などでは触れにくい事項に関しても検証をおこなった。

第二節「雪害運動の論理」では、雪害運動の主張がどのような論理構造であったかについて考察を加えた。松岡のいう「雪害」が、突発的な大雨や大雪のような気象上の災害ではなく気候上の条件を指していたことを指摘し、雪害問題が地域的振興を扱う問題であることを明らかにした。そのような検討を加えることによって、雪害の克服を目指す論理が単なる「後進」の克服ではなかった可能性や、「雪害」には社会の近代化に伴って拡大する側面 (例えば、電線を架設するからこそ雪による停電が発生する) があったことなどについて言及した。

第三節「雪害対策調査会」では、雪害対策調査会という内務省に設置された調査機関について考察を加えた。雪害対策調査会の議事録などの史料を活用して、調査会の構成員のほか、審議の進行方法などを明らかにすることによって、調査会に対する基本的な理解を得た。また、その審議内容を分析することによって、これまで顧みられることのなかった雪害対策が、昭和初期になって国策として議論されるようになった画期性などについて考察した。

以上のように、国内の環境的差異を政治問題とした、きわめて日本的な問題である雪害運動に関する 検証などをおこなった。また、雪国という環境に対する理解を他地域に求めた雪害運動について考察す ることは、今後ますます進展するであろう地球規模での一体化という現代的な視点からも意義があるの ではないか、というような見通しについても言及した。

第二章「雪害研究所の誕生」

第二章では、1933年に山形県新庄町に設置された農林省積雪地方農村経済調査所(別名「雪害研究所」) の設置問題について検証をおこなった。山形県を代表する地方新聞である『山形新聞』を用いて詳細な 経緯などを明らかにするとともに、その報道姿勢に関しても検討を加えた。

第一節「雪害研究所の「争奪戦」」では、設置される研究所の所在地をめぐって、主に山形県内の地域間でおこなわれた「争奪戦」とまで称された誘致合戦の様子を検証し、山形県内における雪害克服に対する積極的な姿勢や、地域間に存在していた競争意識について考察した。また、そうした動向に対する『山形新聞』の反応が、県内における各地域の利害よりも山形県全体の利益を最優先する主張を繰り返していたことを紹介することで、昭和初期における地方新聞が有していたローカリズムについて分析した。

第二節「雪害研究所の設置」では、新庄町への設置が決定された後の経過のほか、仮庁舎で活動を始めた研究所の姿や、研究所を会場としておこなわれた全国的な協議会の様子を紹介し、設置直後から積極的な動きを見せていたことを明らかにした。さらに、そうした専門家たちによる活発な研究活動の様子を紹介することによって、それまで雪害運動を牽引してきた松岡の役目が一段落しつつあったことと、日本の雪害対策が軌道に乗り始めたことを指摘した。

以上のように、雪害研究所の設置問題に関する検証をおこなった。また、拓殖や植民のような外部への移民活動ではなく、雪国における生活を継続するための研究機関が設置されたことの意義についても 考察を加え、それが近代日本における例外的な施策であったことについて言及した。

第三章「雪害対策調査会における審議過程の分析」

第三章では、1932年に内務省に設置された雪害対策調査会の審議過程について検討を加えた。雪害対策調査会における国有林問題と満洲移民問題に関する審議について、議事録を用いて検証することによって、その内容や実態などを明らかにした。

第一節「国有林問題」では、国有林に関する審議について分析を加えた。雪害対策調査会における国有 林問題は、松岡たちによる地域サイドの要求によって審議項目に付け加えられたものの、農林省などの 官僚サイドの抵抗にあい、その要望の根本である国有林の解放などについては明文化されなかった。そ うした審議過程の検証を通して、国有林問題については大きな進展は見られなかったものの、審議全体 としては雪害対策に関する議論の範囲が拡大していった様子を明らかにした。

第二節「満洲移民問題」では、満洲移民に関する審議について分析を加えた。雪害対策調査会における 満洲移民問題は、地域サイドの要求によって審議項目に付け加えられ、官僚サイドの協力的な態度もあっ て前向きに検討された。その検証を通して、対策案の文章に修正が加えられていく様子を確認し、雪国 地方と満洲移民との結びつきが強調されていった過程を明らかにした。

以上のように、雪害対策調査会の審議過程に関する検証をおこなった。審議過程の詳細が解明されたことによって、調査会という組織の基本的性質や機能が明らかになり、審議における個々の発言の意図なども、より明確に把握できるようになった。また、それぞれの議案が対策案として成立するまでの過程をたどることによって、地域サイドの要求が政府に受容あるいは拒絶されることの意味について考察

し、地域的な政策と国策との親和性を考慮する必要性についても言及した。

第四章「地域振興政策と満洲移民」

第四章では、昭和初期における地域的な問題である雪害対策のような地域振興政策と、当時における 重要問題であった満洲移民政策との関係について検討を加えた。

満洲移民とは、近代日本の「満洲」(現在の中国東北部)に対する農業移民政策であり、1936年から本格的な国策として推進された。長野県や山形県などの雪国地方から多くの移民を送出したが、そのような雪国地方への地域的な偏りについては十分な検討が加えられておらず、大きな課題となっている。

第一節「松岡俊三の移民思想」では、松岡の移民に関する思想について検証をおこなった。松岡の移民思想は、農村の貧困や土地不足との関わりから海外移民の必要性を導くものであり、一般的な移民論であったといえる。ただし、松岡は、移民に関する議論が盛り上がる大きな契機となった満洲事変の前から海外への移民を主張していた先駆的な存在であり、満洲などといった寒冷な地域に対する雪国地方の人間の気候的な適性を強調する地域的な移民推進論者でもあった。また、その地域的利害を含む移民思想は国家的な利害とのバランスの上に成り立っており、状況が進展するのに伴って松岡のスタンスが徐々に国家主義的な方向に移っていったことを明らかにした。

第二節「雪害対策調査会と満洲移民問題」では、雪害対策調査会における満洲移民に関する審議内容について検討を加えた。民間団体「東北振興会」の会長である菅原通敬など、満洲移民を推進する地域代表者が松岡以外にも存在したことを確認することによって、そうした移民論が一定の地域的な支持を得ていたこと、つまり昭和初期における満洲移民問題に地域的主張が結びつけられていた一般的な状況を紹介した。また、政府側の対応としても、それまで調査会の構成員でなかった拓務省関係者を会期の途中から加入させるなど、組織的に移民政策をバックアップしていたことを明らかにした。

以上のように、松岡の移民思想と雪害対策調査会における審議について検討を加えた。それらの移民 論や政府の対応などを分析することによって、昭和期の満洲移民が地域的要求として主張される場合が あったことを明らかにし、満洲移民問題における地域的な偏りの大きな要因の一つであった可能性を指 摘した。

第五章「雪害対策調査会から東北振興調査会へ」

第五章では、雪害対策調査会との関わりから東北振興調査会を考察することによって、昭和初期の東 北振興について検討を加えた。

東北振興とは、冷害などによって困窮する東北地方の地域振興を求める動きのことであり、大正期に設立された民間団体「東北振興会」を中心に活動が展開されてきた。1934年の東北地方を中心に発生した大凶作を契機として東北振興の世論が高まったことによって、その年の12月に内閣に東北振興調査会が設置された。

東北振興調査会は東北の地域振興に関するさまざまな審議をおこなったが、1936年に発生した二・二六事件によって政府が政策転換したために、地域振興よりも戦時体制を支える資源開発的な側面が重視されるようになっていった、と位置づけられている。また、1932年に設置された雪害対策調査会と重複する部分が少なくないのにもかかわらず、これまでその関係について検討を加えられておらず、大きな課題となっている。

第一節「雪害対策調査会と東北振興調査会」では、議事録などの同時代史料から、二つの調査会の間に 連続性があることを主張する証言などを紹介し、第二節「二つの調査会の共通点」では、その共通点に検 討を加えた。その結果、二つの調査会には構成員や政策面における共通点が多数存在し、北海道拓殖計画調査会などといった同時代の調査会と比較することによって、その近似性はより明確に示された。また、内務省所管であった雪害対策調査会と比べると内閣所管であった東北振興調査会の権威は絶大であり、東北振興調査会の設置後に雪害対策調査会の審議が一段落したこともあって、その関係は「雪害」から「東北」への移行(または格上げ)という形で理解されていたことを明らかにした。

第三節「二つの調査会の相違点」では、その相違点に検討を加えた。その構成員を比較することによって、生活や教育を重視していた雪害対策調査会に対して、資源開発や工業生産を重視していた東北振興調査会という差異があることを明らかにした。また、雪害対策の主たる対象地域であった新潟県が東北振興の対象地域に含まれなかったことと、そのことに対して新潟県が不満を抱いたことも指摘した。

第四章「「置き去り」にされた新潟県」では、東北振興の対象とされなかった地域について、新潟県の動向を中心に検証をおこなった。雪害から東北へと振興対象が移行していくのにあたって、新潟県が東北振興政策に編入されることを強く要望したことと、そうした動きに対して東北六県の側が協力的な態度をとらなかったことを紹介した。このような「東北」という区域が発揮した排他性の検証などを通して、地域を区分することの意味について考察した。

以上のようにして、雪害対策調査会と東北振興調査会の関係について検討を加えた。雪害から東北に移行した際に資源開発などの課題を重視する構成員が加えられたことから、1934年に東北振興調査会が設置された時点から戦時体制への高い順応性を備えていたことを明らかにし、1936年2月を画期として戦時体制に組み込まれていくというこれまでの東北振興政策のイメージの相対化を図った。このような検証を踏まえて、地域振興における地域区分という現実的な課題における問題点などについて考察をおこなうとともに、気候条件によって地域区分を試みた雪害運動に検討を加える重要性について論じた。

第六章「北海道と沖縄・奄美の地域振興調査会」

第六章では、北海道や沖縄・奄美の地域振興を目的として設置された調査会のそれぞれについて検討を加えた。自治体史などを用いて各調査会の概要を把握し、国立公文書館の『公文類聚』などの史料によって確認や検証をおこなった。

『内務省史 第三巻』(1971年)の「地域開発行政」部分によると、昭和初期の地域政策において調査会が設置されることは決して珍しいことではなかった。雪害と東北の調査会のほかに、1926年と1935年には北海道拓殖計画調査会、1932年には沖縄県振興計画調査会、1933年には奄美大島振興計画調査会という調査機関が設置されている。

こうした調査会が頻繁に設置されていたことは、当時の地域政策において、調査会という組織に期待される役割が大きかったことを示している。しかし、近代日本における地域振興史の検討は、それぞれの地域ごとにおこなわれることがほとんどであった。近代日本を全体的に考えていく上で統一的な視角は必要と思われるが、各地域にはその地域特有の事情があるために単純に比較することは難しいのが現実である。そこで、調査会という行政行為に着目することによって、地域振興政策に関する認識を深めた。

第一節「北海道拓殖政策」では、北海道拓殖計画調査会に関する基本的な検証をおこなった。その上で、これまで知られていなかった1929年の北海道拓殖計画調査会の設置構想に関する史料を紹介して計画の見直しが検討されていた新事実を指摘し、当時の北海道拓殖政策が厳しい状況に置かれていたことを明らかにした。

第二節「南島振興政策 (沖縄・奄美)」では、沖縄県振興計画調査会と奄美大島振興計画調査会に関する 基本的な検証をおこなった。その上で、各調査会の関係史料を比較参照して史料の性格を推定した結果、 『沖縄県史 第一三巻』(1966年) における史料引用の誤り(参考程度の添付資料を決定稿のように取り扱った) を指摘し、地域振興を課題とする六つの調査会を通観する視角が有効であることを提起した。

本論文の意義と課題(終章)

本論文では、雪害運動だけでなく、満洲移民や東北振興などといった同時代の歴史事象との関わり、 さらに北海道や沖縄の地域振興に関する調査会のついての検証をおこなった。終章においては、それら の作業の意義について考察を加えながら、これからの課題についての展望を示した。

桑原真人氏は、北海道の近代史を研究する際に、「内国植民地」という概念を用いて沖縄のような地域と比較参照することの重要性を指摘している。同一国家内における地域それぞれを別個にとらえる視点は重要と考えられるが、「内国植民地」という言葉は「植民」の地域とそれ以外の地域という区分が存在することを意味しており、それは日本という国家を二分化して考察することを意味する。

北海道や沖縄といった地域は、いずれも近代以降に国家体制に組み込まれ、近代日本において特殊な立場に置かれた部分は否定できない。しかし、雪国地方や東北六県を含めた各々の地域と日本という国家との距離感には多種多様な実態があるのであって、それは植民地それぞれとの関わりについても同様である。

国家が地域に施した政策や、地域の側が国家に抱いた要求や期待などの実態を明らかにすることは、そうした両者の関係を考察するための重要な作業といえる。本論文においておこなってきた、雪害運動の実態や地域振興に関する各調査会の経緯などについての検証は、そのための基礎的な作業の一環であり、それは近代日本における地域という存在を理解するための一助となるはずである。

雪害運動は、税制や兵役などに表現された、近代国家の内部における均一性という論理を逆手にとって、気候条件などの地域的問題への国家的な対策を引き出そうとした。設置された雪害対策調査会は雪害対策に関して数多くの審議をおこなった。しかし、その成果を十分に確認する前に、現実の凶作に対応して設置された東北振興調査会の方に、国家の問題関心は移行していった。

東北振興調査会が地域振興の対象としていたのは、審議の上で決定された「雪害」が存在する地域ではなく、東北地方の「六県」という明確な地域区分であって、そこに新潟県は含まれていなかった。隣接する山形県や福島県と同等あるいはそれ以上の雪害を被っているという自己認識を持つ新潟県が、そうした区分に対して強く反発したのは、自地域の利害関係から考えると自然なことだったと思われる。

しかし、そのような新潟県の反応は、同一の国家内において同様の条件(この場合は雪害という気候条件)を有するにもかかわらず、振興の対象から「除外」されたことに対する反発であった。それは近代 国家の内部における均質な処遇を求める動きであり、ここでは、そうした部分こそが近代的な国家意識 の定着を示す証左である可能性を指摘しておきたい。

国家と地域とを、単なる二項対立にとどまらない視角から考察を加える際には、各々の存在がどのような形で離合や集散をおこなったのかを解明し、それらの理念や枠組みを把握する必要がある。

そのような課題は、日本海沿岸地域を「裏日本」と呼称する意識や実態が、近代日本における産業投資の偏りなどによって創出された差別的な構造であることを指摘した「裏日本」論や、日本という枠組みにこだわらずに日本海を挟んだ対岸である中国や朝鮮半島などを視野に含む形で広域的な地域理解を進めようとする「環日本海」社会論にも通じるところがある。それは、日本という国家が均質で一体であると無自覚に認識することを相対化することを意味する。国家の内部には、多様な差異やヒエラルキーが存在していたのであり、そのことも近代日本の大きな特質であった。

雪害の論理から発生した満洲移民に対する要求は、植民地をも含めた近代日本の内部におけるヒエラ

ルキーの、より下位に対する抑圧という性格を持っていた。雪害運動は、地域的格差に由来する社会的な不公平の是正を要求していたが、その論理には、より下部の存在に対する苛烈な不公平も具有していたのである。ただし、松岡たちが移民政策を有効な地域振興策と認識し、その侵略的な側面に無自覚であったことは、当該時期が規定した歴史的な条件と考えることもできる。

そのようにして、昭和初期の雪害運動や関連する事象についての理解を進めていくことは、当時の日本がどのように地域振興などといった問題に向き合ったのかを考えていくことにつながると思われる。近代日本における軍部や政党などの政治勢力間の競合や対立などといった関係の本質には、いかなる国家戦略を選択するかという問題が含まれていたはずである。ここでは、それらの政治的な判断や選択の中に地域振興というベクトルがあったのではないか、という見通しを示しておきたい。

一九四五年の敗戦後も、混乱した国内状況において地域振興政策は重視されず、むしろ一部の地域に 投資を集中させて生産の効率を高めるような産業構造を構築することによって、戦後の経済発展が進め られてきた。そのような状況は、地域格差の是正を掲げて開始された全総(全国総合開発計画)以降の 戦後開発行政においても是正されることなく、戦後の日本における地域間の経済格差は拡大の一途をた どった。

その後、竹下内閣によって一九八八年度から実施された「ふるさと創生一億円事業」に象徴されるような、ビジョンなき地域政策が横行した要因には、それまでの地域政策の成果と限界とを把握し、そこから必要な対策や視角を考えることを怠ってきたことが大きな要因としてあるのでないだろうか。そのような意味からも、昭和初期の雪害運動のような過去の事績に検討を加え、その意義や限界などへの理解を深めることによって、これからの社会のあり方を考えていく必要があるであろう。

論文審査結果の要旨

本論文は、1920年代後半から1930年代半ばに展開された雪害運動と、それに対応して内務省に設置された雪害対策調査会の分析を中心に、近代日本における地域振興について考察したものである。全体は序章と本論6章、および終章から構成されている。

序章では、研究史を整理した上で、雪害運動が突発的な気象ではなく恒常的な気候条件を問題としていたことに着目して、地域振興の中に位置づけて分析する意義について述べ、東北振興運動や同時期の調査会行政との関連から捉えるなどの分析の視角を設定する。

第1章「松岡俊三による『雪害』の発見と展開」では、雪害運動の中心人物であった松岡俊三の活動や、その主張の論理構造を明らかにするとともに、1932年に設置された雪害対策調査会の組織や議論の概要が示されている。松岡らの活動が、単なる「後進」の克服でなく、近代における画一的な行政に対して不公平是正を求めるという独自性を持ったもので、議会での請願や建議という方法で主張の実現を図ろうとし、そのひとつの政治的な成果として調査会が設置されたことを明らかにした。

第2章「雪害研究所の誕生」では、1933年に山形県新庄町に設置された農林省積雪地方農村経済調査所(別名「雪害研究所」)の設置経緯と活動内容について検証を加えている。設置される研究所の所在地をめぐって、主に山形県内の地域間で繰り広げられた誘致合戦やその動向に対する『山形新聞』の反応を明らかにして、それらに見られた「地方意識」を分析した。また、研究所の研究活動を紹介することで、雪害が恒常的な行政課題として研究されるようになった意義について指摘している。

第3章「雪害対策調査会における審議過程の分析」は、雪害対策調査会における国有林問題と「満洲」(以下、「」を省略)移民問題に関する審議について、議事録を用いて検証することにより、調査会の基本的構造、議論の実態、対策案の形成過程を分析しようとするものである。帝国議会議員から任命された松岡や菅原通敬ら地域の立場の委員からの要求によって、雪国に広大に存在する国有林の問題や満洲移民について審議項目が付け加えられたが、国有林問題は農林省などの官僚側の抵抗により、その主張が貫徹しなかったのに対して、満洲移民については官僚側も協力的で、その奨励が強調されることになったことを明らかにしている。議案が対策案として成立するまでの過程を解明することにより、地域からの要求と政府側の施策・方針の協調とせめぎ合いの様相を鮮明に浮かび上がらせている。

第4章「地域振興政策と満洲移民」では、雪害運動と当時の重要問題であった満洲移民政策との関係について、松岡の思想と調査会での議論を中心に検討を加えている。ここでは、松岡は「雪国地方」からの海外移民を農村の貧困や土地資源の問題から奨励していたが、雪害対策調査会では、松岡らはこれまでの主張に加えて気象条件の一致などを理由に、満洲への移民を優先的に奨励するよう働きかけたことが明らかにされている。このことは、地域振興と満洲移民を対立的に捉えてきた先行研究に対して、地域の側から主張された事例と論理を示して、その再検討を提起するものである。また、これまでの満洲移民研究においては、1936年の100万戸送出の閣議決定までは、一般に移民への関心が盛り上がっていない状況が指摘されてきただけに、かなり早い段階からの奨励提案を明らかにしたことは、その先駆性や政策形成に与えた影響について、注目すべき事例を提示するものといえる。

第5章「雪害対策調査会から東北振興調査会へ」は、二つの調査会の関係を検証することによって、東北振興政策を再検討するものである。これまでの東北振興調査会についての研究では、地域開発においてその特殊性が強調されるとともに、1936年の2.26事件を契機に戦時資源開発的な政策が重視されるようになり、地域間の利益誘導競争などにより振興運動が衰退していったとされている。これに対して、本章では、同時期の他地域に関する調査会をも視野に入れて比較することにより、二つの調査会に構成員や政策面で多数の共通点が存在することを明らかにして、その連続性を指摘している。その一方で、1934年に東北振興調査会が設置された段階で、より資源開発や工業生産を重視した委員構成がとられたことから、戦時体制に対して高い順応性を備えていたと主張する。さらに、雪害から東北へと振興対象が移るにあたり、対象から外されることになった新潟県が編入を強く要望したにもかかわらず、東北六県側が非協力的な態度であったことを明らかにして、設置段階から後に発現する自地域優先主義が潜在していたことを指摘している。このように本章では、各所でこれまでの研究を相対化する論証がなされており、研究の進展に重要な貢献をなすものである。

第6章「北海道と沖縄・奄美の地域振興調査会」は、三つの地域の振興を目的に設置された調査会について、自治体史や設置関連史料を検証することにより基礎的なデータを把握するものである。これまで知られていなかった1929年の北海道拓殖計画調査会の設置構想や、沖縄県振興計画調査会についての史料上の問題点などを指摘し、比較の視点を持ちながら、この時期の地域振興関連の調査会を通観する視角の有効性を主張している。本章は、第5章の検討から発展したものであるとともに、雪害運動とその調査会を地域振興政策の中に位置づける基礎的な知見を提供するものであるといえよう。

終章では、全体のまとめがなされ、今後の課題が示される。

本論文の意義をまとめると、以下の三点が挙げられる。第一に、これまで雪害運動と雪害対策調査会については、歴史学研究による実証的な分析はなされてこなかったが、これに対して雪害対策調査会の議事録などを使用して綿密に検討することで、その活動と論理の形成・展開、政府の政策との関係性などを詳細に解明したことである。第二に、雪害運動の独自性に留意しながらも地域振興論の中に位置づ

けて検討することにより、東北振興運動や満洲移民との関連を明らかにするとともに、その複雑な論理 構造を分析したことである。第三に、雪害運動の視点から、東北振興運動と満洲移民についての研究に 対しても、通説の再検討を迫る新たな知見を提供したことである。このように、本論文は、日本近現代 政治社会史研究を、新たな視角から進展させるものであり、斯学の発展に寄与するところ大であるとい える。

よって、本論文の提出者は、博士(文学)の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。